

# ふくやま人権大学2021



# 報告集



福山市

# もくじ

## ゼミコース

### ①地域共生社会コース つながり・ささえあう地域共生社会をめざして ～子ども食堂から広がる地域の輪～

#### 第1回 ..... 1ページ

実施日：2021年11月10日（水）

講師 <sup>なおいま</sup>直島 <sup>かつき</sup>克樹さん（川崎医療福祉大学医療福祉学部医療福祉学科 講師）

時間：19:00～20:30

会場：三吉コミュニティセンター及びオンライン配信

参加人数：33人（内、オンライン参加 18人）

#### 第2回 ..... 2ページ

実施日：2021年11月17日（水）

講師 <sup>ふじい</sup>藤井 <sup>あやか</sup>彩加さん（そらまめこども食堂店長）

<sup>うちし</sup>打越 <sup>ゆうま</sup>悠真さん（学生食堂モナリザ代表／福山市立大学 学生）

時間：19:00～20:30

会場：三吉コミュニティセンター及びオンライン配信

参加人数：31人（内、オンライン参加 18人）

#### 参加者の声 ..... 3ページ

## ゼミコース

### ②部落問題って何？

#### 第1回 「なぜ部落差別はあるのか？」 ..... 4ページ

実施日：2021年12月1日（水）

講師 <sup>やました</sup>山下 <sup>ますみ</sup>真澄さん（部落解放同盟福山市協議会 議長）

時間：19:00～20:30

会場：瀬戸コミュニティセンター

参加人数：29人

#### 第2回 「人権と部落差別 ～市民意識調査と理論的課題」 ..... 5ページ

実施日：2021年12月8日（水）

講師 <sup>あおき</sup>青木 <sup>ひでお</sup>秀男さん（広島部落解放研究所連絡会副理事長／NPO 社会理論・動態研究所 所長）

時間：19:00～20:30

会場：瀬戸コミュニティセンター

参加人数：37人

#### 第3回 「同和教育がめざしてきたもの」 ..... 6ページ

実施日：2021年12月15日（水）

講師 <sup>いのうえ</sup>井上 <sup>きよみ</sup>聖文さん（元福山市同和教育研究協議会 事務局長）

時間：19:00～20:30

会場：瀬戸コミュニティセンター

参加人数：34人

#### 参加者の声 ..... 7ページ



地域共生社会コース

つながり・ささえあう地域共生社会をめざして

# 子ども食堂から広がる地域の輪

福山市三吉コミュニティセンター（会場）とオンライン（Microsoft Teams）で実施しました。



第1回 11月10日（水）19:00～20:30



講師 な お し ま 直島 か つ き 克樹さん

（川崎医療福祉大学医療福祉学部医療福祉学科講師）

## ■これまでの時代と今では、家族形態や働き方、人との関わり方が変化している

- ・家族の形態、所得、働き方の多様化（三世同居、夫婦と子ども、ひとり親、専業主婦、共働き、正規雇用、非正規雇用など）など共働き増加の割に世帯所得は増えていない。
- ・人からスマホやパソコンを介することが増え、直接的な人との関わりが減少。

## ■児童虐待…ストレスの他、家族形態、経済状況等の社会的背景が重なっている

**205,029件 13.5%** → 2020年度の児童相談所への相談件数と貧困率（7人に1人が貧困）

- ・虐待を受けると自己防衛のために感情表現がうまくできなくなり、脳の発達にも影響を受ける。
- ・身体的虐待の他、「心理的虐待」は表には出にくく、長期にわたって子どもに影響を与える。  
（例）DVを日常的に見る→トラウマになる、罪悪感、自尊感情が育たない、無力感、依存症など

## ■見た目にはわからない相対的貧困 \*相対的貧困＝その国の文化水準、生活水準と比較して困窮状態

- ・生活が苦しい、貯蓄ができない、ネット環境が整わない、孤食、スマホの使用時間が多い（一人の時間が多いため）、自尊感情が育たない、経済的理由による断念（進学、クラブ活動、体験）、ヤングケアラーなど
- ・貧困は不利を増幅させる。貧困は連鎖する。子ども期の貧困は後から解消することが難しい。親を責めても課題解決にはならない。当たり前が保障されていない。できない理由に寄り添うことが大切。



## ■地域の拠点としての「子ども食堂」…家庭・学校でもない心地良い居場所でも最後は「人」と「人」

- ・当たり前を保障する…お金はないが「つながること」「食べて、笑えて、遊べて」は地域でもできる。
- ・地域全体ですべての子どもを育む。「食」や「学習」を介して人と人が結びつく。
- ・子どもを含めたあらゆる活動の場があれば、いざという時に「動き」があるから「動ける」

## ■子どもの居場所を考えるうえで大切なことって？→子どもの声を聴くこと！ゆるやかに見守りつながること！



- ・おとなの価値観を押しつせず、成長を見守る。  
子どもが安心できる場の提供、創出。子どもが必要としている。
- ・「楽しさ」がつながりをつくりだす。
- ・様々な立場を超えた結びつきが、さまざまな可能性を広げる。第一歩はまず「私」がつながる。



## 第2回 11月17日(水) 19:00~20:30

講師 ふじい 藤井 あやか 彩加さん  
(そらまめこども食堂店長)

うちこし 打越 ゆうま 悠真さん  
(学生食堂モナリザ代表)

### そらまめこども食堂の取組

#### ■きっかけ

- ・テレビで子ども食堂の特集を観て、自分たちもボランティア活動をしたいという思いから。
- ・貧困・孤食対策として始めた子ども食堂だが、問題はそこだけではなく、様々な悩みや思いをもって来る人がいること(ワンオペ育児・子どもの悩みなど) \*ワンオペ育児=一人で育児と家事などの大半をこなさなければならない状態  
子ども食堂=居場所づくり, コミュニティの場になっていることに気づいた。

#### ■これからの活動への思い

- ・子ども食堂に来る人たち誰もが笑顔になり、健康的で、人とつながることで疎外感を感じないあたたかい居場所にしていきたい。そのためにも行政機関や企業などと連携していきたい。広報活動をしっかりしていきたい。

#### ■コロナ禍での取組

- ・利用者に月2回, 社会福祉協議会や支援団体(企業)からの食材などを届ける。その中で改めて感じたことは、そらまめこども食堂は、悩みや思いを共有でき、いろいろな人が気楽に集えるコミュニケーションの場であると思った。
- ・会話の中で悩みなど相談を聞いた時は、自分の思いや考えを押し付けず気持ちに寄り添うようにしている。解決の難しい内容は行政に繋いだり、先輩ボランティアに相談するようになっている。



### 学生食堂モナリザの取組

#### ■きっかけ

- ・コロナ禍により希薄化した学生同士のつながりをどうにかしたいという思いから、地域交流・子どもの居場所づくりを目標に学生食堂・子ども食堂モナリザを開店する。NPO 法人フードバンク福山・民間企業・個人からの食材提供をうけ、フードロスの取組も行っている。

#### ■大切にしていること

- ・居場所づくり  
=誰でも楽しめる地域交流の場(空間づくり)
- ・支援してくれる人とのつながりの輪が広がること
- ・心の豊かさや子ども同士のコミュニケーション能力を育てるなどの食育を含む子どもの健全育成
- ・多様な子どもたちの地域の居場所にしていきたい。

#### ■これからの活動への思い

- ・スタッフの大学生に会えることで、子どもが感じるワクワク感を大切にし、おしゃれで現代的な空間を来店してくれた子どもたちと一緒に作っていきたい。
- ・子ども食堂の認知度はまだまだ低いが、子どもが魅力を感じ、「また来たい」という思いを大切にし、地域の人にも気軽に集える場であり、みんながつながりを作れる場所にしていきたい。
- ・広報は、地域の小学校にチラシを掲示し、子どもだけでも来れる場所にもしたい。幅広く広報していきたい。



## 子ども食堂=だれでも気軽に集える居場所

子ども食堂は、子どもの貧困問題対策や居場所づくりだけでなく、親同士、子どもとおとなのつながり、地域コミュニティなどのネットワークづくりも担っています。

この講座では、長引くコロナ禍で変化している子どもたちを取り巻く現状、子ども食堂の現状、求められている支援について学ぶことができました。

どんな子どももどんな家庭も取り残さず地域全体でささえあうために、私たちができることを考え、行動につながるきっかけとなりました。

# 参加者の声



## 第1回 11月10日

- 理解しやすい内容でした。特に心に残ったのはできない事を責めるのではなく、できない理由に寄り添う事が大切であるということ、心がけようと思います。
- 子ども食堂は生活困窮に対する支援だと思っていたが、全ての子どもたちを対象とした地域の交流拠点としてとらえることがわかった。
- 子ども食堂に取り組みたいと考えています。その思いを強くする内容でした。
- 子ども食堂がさまざまな人や地域とつながり広がっていった講師の経験談は、いろいろと学ぶことができた。子ども食堂の目的は、居場所をつくるのが大切だというのはよく理解できた。ただ、話し合いの場がなかったことが残念だった。
- 子どもたちの置かれている現状と課題について、講演を通していろいろと考える事ができました。表面に表れにくい貧困や家族の困りごと、実際にされている活動など具体的な話が聞けてよかったです。
- 子ども会、町内会がなくなってきていて、それも時代の流れなので不要なのかなと思っていましたが、今の時代だからこそ、もしかしてそのような会も必要なのかなと感じた。
- 実際に活動されている方の話だったので説得力があった。子ども支援のボランティアをやる中で、自分の価値観を押し付けない、まずは子どもたちのあれこれを受け入れる事、うなずく事ばかりだった。「子どもの権利」を理解する大人が増えてほしいと思った。
- 講座を継続してください。オンラインで参加しやすかった。不登校児の現状、対応などに関することも関心がある。

## 第2回 11月17日

- こども食堂の活動内容は理解できました。行政の連携、地域との連携との中で、子ども食堂を開くまでの過程をもう少し深く知りたかった。
- しっかりとしたコンセプトのもと、子ども食堂をされているのがわかりました。子どもの居場所、地域の人とのコミュニケーションの場というのがよくわかりました。
- 以前から子ども食堂に興味がありました。実際に運営されている方々のお話が聞けて、勉強になりました。自分にも何かできる事がないか考えるきっかけになりました。
- 「子ども食堂」の当初に作られたイメージとは違い、新しいつながりのあり方について考えることが出来ました。また、楽しみながら活動されているのがよく分かり、参加されている方にもそれが伝わっているのだと感じました。
- 「子ども食堂→貧困のイメージを脱却したい」という話を聞きながら、孤食だったり、給食だけがその子の食事だったりする子ども達にこそ、行って欲しい場所だとおもいました。子ども達に直接知らせる方法が見つかるとうれしいですね。
- 現場で活動されている方の様子や苦勞の一部を知ることができた。
- オンラインで行うことによって、とても参加しやすいです。コロナ禍だからということだと思いますが、今後もオンラインでのこのような会を開催していただけると嬉しいです。

**第1回 12/1**

テーマ なぜ部落差別はあるのか？

講師 山下 真澄 さん（部落解放同盟福山市協議会 議長）

**【個人の受け止め方の問題ではない】**

1965年に同和対策審議会答申が出ました。その中に部落差別は「主観を超えた客観的事実として存在する」と書かれています。個人が直接的な差別を受けたことがあるかないかということ、差別があるということは分けて考えなければなりません。私たちが生活する日本社会に部落差別があるという現実から出発しないとイケません。

2018年に福山市が市民意識調査を行っています。調査結果で危機感を待たないといけなことが二つあります。一つは結婚や就職での身元調査を60%近い人が肯定していること、もう一つは部落問題を知らないと答えた20代の人が45%いることです。知らないということは、差別に気づかない、差別に対する価値観、人権感覚が乏しいということです。

**【部落出身者の生活はどんな状況か】**

5年前に部落解放同盟広島県連合会が県内の部落出身者の年収と学歴の調査をしました。大学（大学院）卒が広島県の30%、年収が全国平均の60%程度です。日本は学歴社会です。最終学歴と労働条件はほぼ比例しています。少しずつ改善されていますが、日給月給で働いている人が多くいます。大学進学率の格差には二つの理由があります。一つはお金の問題、二つ目は子どもの学力の問題です。子どもの学力と家庭の経済力は大きな相関関係があります。生活上の経験が少ないとなかなか成績が上がりません。学力も低い、お金もない状況で、大学への進学は選択肢にありません。

**【解決に向けてどんな活動をしたか】**

進路保障の条件整備や公正な採用選考に取り組みました。  
進路保障の取組では、政府に奨学金制度を作らせました。奨学金があるのでお金の心配をせずに大学へ行けるようになり、進学率が伸びた時期がありました。

公正な採用試験の取組では、就職差別撤廃闘争をしました。1975年に部落地名総鑑が発見され、それを購入した会社に糾弾会をしました。今では、部落地名総鑑を購入していた会社は、差別をなくすため先頭に立って活動しています。

**【悪質な差別を禁止する法律がない】**

日本には悪質な差別を禁止する法律がありません。差別しっぱなし、されっぱなしの状況になっています。2016年に「部落差別解消推進法」が制定されましたが、差別行為の禁止という条項はどこにもありません。差別を禁止する法律が必要です。

**【最後に】**

経済の多重構造の中で部落差別が温存されてきました。部落差別がある社会は部落出身者だけでなく、いつ、だれが、どんな理由で差別されるかわからない社会です。だから国民的課題です。

おかしいと思ってもまわりを気にして言えない。言えない状況が何年も続くと、それが当たり前になって感覚がマヒしてしまいます。そうした状況が人権感覚を低くし、差別を受け入れてしまっています。当事者の声を聞き価値観を変える、差別を知る、気づく、おかしいと思ったら声をあげることが大切です。



# 第2回 12/8

テーマ 人権と部落差別 — 市民意識調査と理論的課題

講師 青木 秀男 さん

(広島部落解放研究所連絡会副理事長/NPO 社会理論・動態研究所 所長)

## 【人権の哲学】

人権とは何かについて、4つの柱に要約しました。この4つの柱は、普遍的に福山市はもとより世界に共通するまとめ方であると話されました。

- ① 人権とは、人はみな幸せに生きる権利を保障されている。

### 【人権とは人間存在の本源的要件】

- ② 一人ひとりみんな個性を持った存在である。多様な存在として幸せに生きる権利が保障されなければならない。

### 【人権とは集団的で具体的な概念】

- ③ 人間は理不尽に差別されると、当然怒り、その怒りもまた人間の生きる権利である。人間というのは、となりの人の悲しみ喜びを感じとることができる存在である。他人と一緒に生きる存在である。【人権とは理性であり、感性である。】

- ④ 人権は、日本でも外国でも闘いの産物である。少なくとも社会のあらゆる面において闘いのないところには、人権はないということ。【人権とは実践的な概念】

## 【人権の概念】

全国的に言えば、部落差別問題、同和問題はだんだん後退していったのではないのでしょうか。現在、「人権」の名のもとで同和問題を否定する現状があります。つまり、同和問題以外の人権問題が話題とされることが多くなり、同和問題が語られなくなったら、もう解決し目的は達成されたと錯覚し、やがては人権さえ語られなくなるのではないかと思います。これが今の日本の状況です。同和問題が抹消され、その次は人権そのものが抹消される危惧を感じています。

どの差別も根源的に自分が生きる意味を奪われます。だからどの差別が重いか軽いかは愚問です。その意味を抑えたうえで部落差別は日本にある様々な差別のなかで独特の意味があります。

日本の近代社会を構成するなかで、部落差別の存在は大きな意味を持っています。部落差別は同じ日本人であるが、日本人ではない扱いをする世界的に見てもほとんどない差別の構造です。見えないけれど見える差別と言われています。日常的には見て分からないが、身元調査をすることで見えるようになります。これが部落差別の特徴です。部落差別について説明してほしいと言われても部落差別はなかなか説明しにくいです。そのことが部落差別の本質です。なぜ部落差別を学ぶかは、この固有の差別の構造を理解しなくては、日本における人権の問題は理解できないからです。

## 【市民意識調査から人権の実態】

全国的に市民意識調査が行われていますが、その特徴は同じで、若・高年層に比べて、中年層の同和問題への関心が高いというものです。これは、同和教育を受けてきた効果が大きいことを示しています。若年層は学校での人権教育で部落差別の問題を体験していないため知らない人が多いと思われます。今必要なことは、同和教育の復権のなかで真の人権をも学ぶ事ではないのでしょうか。また、意識調査で明らかになったのは、人権問題に前向きな人はしばしば同和問題には前向きではないが、同和問題に前向きな人は、より人権問題に前向きであるというものです。今後の取組として若年層の同和問題啓発が重要と提案されて講演を終られました。



# 第3回 12/15

テーマ 同和教育がめざしてきたもの

講師 井上 聖文 さん（元福山市同和教育研究協議会事務局長）

【同和教育・人権教育の歩み】全国同和教育研究協議会は、1953年に結成された組織です。福山市同和教育研究協議会も同じ頃結成されました。教職員・PTA・教育委員会などで組織し、教育内容（社会・自然など）、就学前教育、進路保障、PTA 部会などの部会に分かれて活動していました。

【同和教育と人権教育】2008年3月文科省人権教育の指導法等の在り方について（3次とりまとめ）では、人権教育を通じて育てたい資質などが示されています。また、2021年3月補足説明が出されています。このことから人権教育・同和教育は現在も進行形の教育と言えます。

【人権教育の4つの側面】

- ①人権としての教育（一人ひとり教育を受ける権利がある）
- ②人権の教育（人権とはどんなものかを学ぶ）
- ③人権のための教育（大切にされる、差別をなくす教育）
- ④人権文化のなかでの教育（人権文化が豊かな中でこそ学べる）

【同和教育とは】一つの教育ではなく、教育の取組すべてをまとめておこなうもの。

\* 仲良し教育ではなく、差別をなくす仲間づくりをする教育。

\* 「差別をしてはいけない」ではなく、「差別の現実から深く学ぶ」教育。

【同和教育をどう教えたか】福山市の副読本である「とうげ」より教材「竹とんぼ」の実践内容を紹介。差別の現実を学び、差別をなくすために何をしてきたか。そしてまだ残っている差別は何かを考えることで、子どもたちに運動の成果をきちんと伝え、部落問題をきちんと位置付けた教育を目的としてきました。

【めざす子ども像】「一人でも悲しい思いをしている友だちをほっとけない」子どもを育てることです。教職員として同和教育を進めるなかで大切にしてきたことは、気になる子どもの家庭に出向くこと（地域進出）。そして保護者とは何度も話をしました。教職員が実感したことではないと子どもたちには伝わらない。部落差別だけではなく、差別の現実を共感することで語っていただけます。同和教育をすることで自分の課題としていろいろな差別に気付くことができました。

【同和教育と道徳教育】道徳教材「星野くんの二塁打」を紹介。

「ルールは守らないといけない」と考えるか、みんなで協力しておかしいことはおかしいとっていくか。同じ教材を使っても考え方や教え方の工夫はできます。

例えば、「あいさつ運動」をするとき、「98%が元気よくあいさつできた」と評価するのは道徳教育の評価である。一方「今日はあの子は落ち込んだ顔をしている」と気づいた時、子どもの現実をつかんで取り組むことが同和教育である。また、「仲良くする」ことだけでは問題は解決しない。

【終わりに】

「人権」学習は部落問題を薄めることに使ってはけません。子どもたちにもきちんと部落問題を伝えて、正しい理解を深めていく教育が必要です。





# 参加者の声

## 【第1回 12/1】



- 差別をなくすためには、まず現状・事実を知ること、差別に気づくことが大切。
- 職場で話を聞く機会があるが、わからないことが多い。  
人権感覚が乏しいという話があったが、自分の感覚がそうなのかもしれないと気づいた。
- 当事者の声を聞き、価値観を変えと言われていたが、話を聞いてみて価値観がかわるように日々学習していく必要性を感じた。
- 部落差別の現実と怖さが心に突き刺さってくる。
- 学校で学んでいない世代なので、話を聞いてよかった。



## 【第2回 12/8】

- 部落差別を隠ぺいするための人権教育があることを知った。
- 「人権の哲学」提言は、とてもイキイキしたものを感じた。
- 自分の生きざまを伝えることで、人権を意識できるような人になりたい。もっと学習が必要。
- 本当の人権学習の必要性を学んだ。「人間存在とともにある人権」という言葉が心に残った。
- 部落差別は、見えないけど見える差別（インビジブル）という話を聞いて、確かにそうだと思うた。
- 部落差別をテーマにすえた学習の機会が極めて少ないので、貴重な学習の場となっている。今後も続けてほしい。

## 【第3回 12/15】



- 小学生の頃、「とうげ」を学校の授業で学習した。その中で、人の苦しみや悲しみ、痛みを学んだと思う。道徳教育との違いも改めて理解できた。
- 今、学校の中で起きている“孤立”という課題も同和教育のある人権教育がないことで起きているのではと感じた。
- 文科省の人権教育の指導法等のあり方（3次とりまとめ）を初めて知った。学校教育の中で同和教育はどのように取り込まれているか疑問に思った。
- 今の子どもは道徳の教科書がある。確かに自分の子どもも学校の授業で道徳の教科書に基づいて話をしていると言っている。「星野くんの二塁打」の話もしたが、子どもが話をしたのは、「監督のいうとおり」というものだった。いろんな人がいて、みんな頑張ったという意見もあると思うと伝えたいが受け入れるのは難しいようだった。  
同和教育でなく道徳という教科になっている今、自分が親として家庭で話す機会をつくっていく時、きちんと伝えていけるよう現状を把握し、学習が必要と改めて思った。
- 講師が実践されてきた日々の苦労や喜びがわかる話だった。同和教育に対するエネルギーを感じた。



2022 年（令和 4 年）4 月発行

【問合せ先】

福山市市民局まちづくり推進部

人権・生涯学習課

TEL 084-928-1243